

# 第5回 タイフェスティバル in 仙台2017

出店ブース資料

タイフェスティバル in 仙台実行委員会

## 【1, イベント実施概要】

■イベント名 第5回 タイフェスティバル in 仙台2017

■実施日程 平成29年6月17日(土) 10時~20時

6月18日(日) 10時~19時

■会場 勾当台公園市民広場 (仙台市青葉区国分町3丁目7番)

■開催内容 タイ王国 PR ステージ(民族伝統舞踊、ムエタイ等予定)、  
タイ料理店ブース30店舗、タイ雑貨などブース20店舗、

■予定集客数 60,000人(2日間)※前年実績 60,000人

■申込期間 平成29年3月1日(水)~平成29年5月15日(月)

■主催 タイフェスティバル in 仙台 実行委員会

■共催 仙台市

■後援 タイ王国大使館・タイ国政府観光庁・タイ国際航空・宮城県・仙台商工会議所・  
仙台-タイ交流促進協議会・仙台空港国際化利用促進協議会・(公財)仙台観光国際協会・  
河北新報社・NHK 仙台放送局・東北放送・仙台放送・ミヤギテレビ・東日本放送・  
仙台 CAT-V・Date fm・S-style・ラジオ3・fm いずみ・エフエムたいはく・仙台リビング新聞社

■協力 仙台商工会議所青年部・宮城県商工会議所青年部連合会

■アクセス



・仙台駅から 徒歩20分 ・地下鉄 勾当台公園駅(北1出口)から徒歩0分

## 【2, 駐車場について】

■出店者用駐車場として“仙台市役所 駐車場”を用意しております。

■利用台数 **1出店者につき 1台まで**

※それ以上の車両については、近隣有料駐車場をご利用ください。

### ■利用方法

<事前>事前に申込書にて申請してください。



事務局より駐車場許可証を送付いたします。

<当日>駐車場には管理スタッフか警備員がおりますので許可証を提示してください。



駐車中は、フロントガラスから見える場所に許可証を掲示してください。

### ■駐車場利用に関する注意事項

- ・駐車場及び会場内においても車両を止めての宿泊行為(車中泊、テント泊)は禁止とさせていただきます。
- ・申請書に記載のない車両の駐車はできません。
- ・その他、近隣住民及び他の事業者の迷惑となる行為の一切を禁止します。



### 【3, タイムスケジュールについて】

	6月16日(金)	6月17日(土)	6月18日(日)
6:00			
7:00	会場設営 (実行委員会) 8:00~ 12:00	出店者 搬入・準備 7:30~ 9:30	出店者 搬入・準備 7:30~ 9:30
8:00			
9:00			
10:00			
11:00		タイフェスティバル 10:00~20:00	タイフェスティバル 10:00~19:00
12:00			
13:00	出店者 搬入・準備 15:00~ 21:00		
14:00			
15:00			
16:00			
17:00			
18:00			
19:00			
20:00			
21:00		出店者 搬入・準備 20:30~ 21:30	
22:00			会場撤収 (実行委員会)
23:00			出店者 搬出・撤収 19:00~ 21:00
24:00			

※変更になる場合は、その都度ご連絡させていただきます。

### 【4, 搬入出について】

#### ■車両乗入れ搬入

6月16日(金) 15時00分~21時00分

6月17日(土) 7時30分~9時30分、20時30分~21時30分

6月18日(日) 7時30分~9時30分、19時00分~21時00分

※場内には、スタッフや他の出店者の方がいますので、十分注意して走行してください。

※場内走行時は、警備員誘導のもとハザードを点けてください。

※時速15km以下で走行してください。



## ■宅急便について

◇業者： ヤマト運輸株式会社をできるだけお願いいたします。

◇到着日：平成29年6月16日(金) 12:00~18:00の時間指定にて配送下さい。

### ・お届け先欄

住所は「980-0803 仙台市青葉区国分町3丁目7番地 市民広場」と記入。

受取人は出店者様ご自身のお名前、連絡先をご記入ください。

※内容物、受取人が不明な場合は実行委員会にて受け取ることは致しません

※代理にて実行委員会で受け取ることもできません。

荷物の紛失、破損、飲食物の劣化など防止の為ご理解のほどお願いいたします。

### ・その他

お届け日は「6月16日」と記入してください。

品名欄に発送物の概要をご記入ください。

## 【5, ゴミについて】

### ■清掃、ゴミについて

・ゴミは必ず「仙台市指定営業ゴミ袋」に入れて集積場に運んでください。

ゴミ袋は2種類があります。

1, 燃えるもの

2, カン、ビン、ペットボトル

※指定のごみ袋以外でゴミの廃棄はできません。

**ゴミ袋は本部テントにて各1枚300円で販売しております。**

・廃棄物は各日終了後に、集積場へお持ちください。

→集積場所は後日配布される会場レイアウト図を参照

・出店ブース内の保守および清掃は、出店者の責任となります。ブース内および周辺は常に清潔な状態を保持してください。適宜清掃をお願いします。

### ■ゴミの分類について

①燃えるゴミ(紙類、プラスチック類、ゴム、革製品等)

②燃えないゴミ(ビン、カン等金属、ペットボトル、ガラス類、陶器等)

③廃油 : 廃油は各自持ち帰られるか、凝固剤等で固めて可燃物として処理して下さい。

液体のまま廃棄することはできません。

④汁もの : 残飯類は取り除き、袋等で密封して可燃ごみとして出してください。

※残飯や料理の汁を、会場の排水溝に絶対に流さないで下さい。

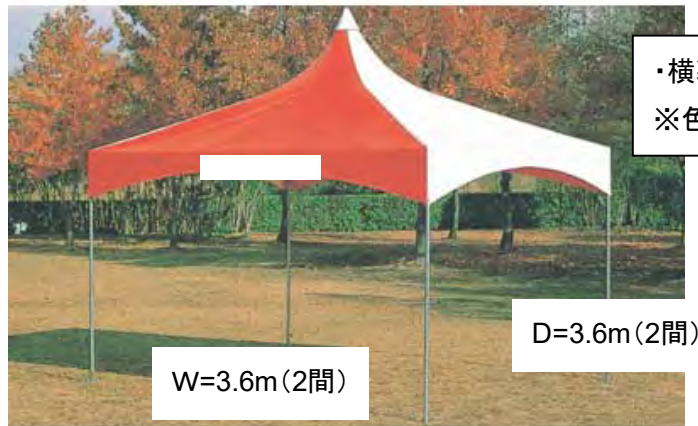
※過去に園内の排水溝が詰まる事態が発生しております。

くれぐれも上記注意事項を厳守してください。

廃棄する際に出店ブース番号を見えるところに張って頂き、集積場所に廃棄して頂きます。

## 【6, ブースについて】

### ■ブースイメージ



・横幕もあります。  
※色が変更になる場合もあります。

### ■基本ブース仕様

- ・1ブース=3.6m×3.6m テント 1 張り
- ・店名パネル
- ・出店ブースへの装飾は、貴社ご負担となります。  
※企業名、店名、ロゴが大きく露出するような装飾は不可となります。

### ■基本備品

- ・長テーブル ×2本
- ・パイプイス ×4本
- ・蛍光灯 ×1本
- ・電気容量 15A ×1口

※ブース内に専用の給排水施設はありません。場内に共用の水道がございます。

### ■電気工事と費用負担

- ・事務局は電気工事の申し込みのあった出店者の指定の位置まで電気幹線を配線し、設置します。  
但し、電気工事費は供給方式に関係なく、次の料金となります。
- 1. 電気工事負担金・使用料3,500円(消費税込)／1kw
- 2. 200V 電源は用意しておりませんので使用はご遠慮願います。
- 3. 電源の過小申告によるブレーカー落とし等が起きた場合は、他出店者様の営業妨害とみなし営業ができなかった時間分の営業補償などの措置を取らせていただく場合がございます。

### ■出店料

- ・飲食出店 100,000円／1ブース (消費税込)
- ・物販出店 50,000円／1ブース (消費税込)

### ■お支払

- ・ブース出店内容確認次第、実行委員会より請求書を発行させていただきます。
- ・お支払期日前までに、必ずお振込み願います。
- ・お振込み確認ができない場合はご出店をご遠慮いただきます。ご容赦願います。

**お支払期日 : 平成29年5月31日(水)まで**

振込先 七十七銀行 本店営業部 普通 8071489  
口座名義 タイフェスティバル in 仙台実行委員会 実行委員長 片桐健司(カタギリケンジ)

### ■ブース配置

- ・ブースの配置割り当ては、事務局内で公正なる調整の上、決定させていただきます。

## 【7, ブース運営について】

### ■会場内の注意事項

- ・事務局に許可されていない“チラシ”や“物”の配布は禁止とさせていただきます。
- ・看板設置の際は各出店者様の責任で十分な強風対策を行った上で設置をしていただきますようお願い申し上げます。
- ・音響機器については隣接するブースに支障をきたさない範囲でお願い致します。あきらかに耳障りな音を発し、隣接ブースや来場者より苦情が発生した場合は改善を要求する場合があります。また、呼び込み等を行う際、トラメガの使用は禁止いたします。
- ・会場内での喫煙は指定の場所で行ってください。

### ■釣り銭

- ・釣り銭は用意しておりませんので各自でご用意をお願いします。

### ■運営上の注意事項

- ・控室は会場内にはございません、食事・休憩は各自でお願い致します。
- ・貴重品は各自で管理を徹底願います。盗難、紛失等に関して主催者は一切の責任を負いかねます。
- ・過剰な呼び込み等をしないようご注意ください。
- ・出店者は日本国内およびタイ王国大使館の準ずる法令に従って下さい。違反等があった場合、今後のタイフェスティバル出店禁止となる場合があります。

### ■免責事項

- ・会場内における出店物の保全については、主催者が24時間体制で警備員を配置し、最善の保護と管理にあたりますが、万一の火災、盗難、紛失、損傷、その他事故による損害負担及び賠償の責任を、主催者は負わないものとします。
- ・各出店者は割り当てられたテント内に装飾を行った場合は、搬出期間内に現状回復をお願いします。処分に費用がかかるものを残された場合は、廃棄費用を後程ご請求いたします。
- ・主催者は不可抗力(戦乱・騒乱・天災など)により、このイベントの内容を変更・中止する場合があります。主催者はこの決定によって生じる損害の負担及び賠償責任を負いません。
- ・以上のことにより、運搬中や開催期間中の事故に備え、各種保険をかけられることを推奨いたします。

## 【8, 飲食ブースについて】

■提供頂ける料理は、タイ料理のみとさせていただきます。

■ドリンク類の販売について

・ビール

出店者のビールの販売はNGとします。

・その他ドリンク

ビール以外のアルコール類、ソフトドリンク等はメーカー指定などございませんので、保健所の申請が通るものの販売を行ってください。

■スムージーに関して

仙台市内での仮設営業時は原則的に認められておりません。

昨年度保健所より許可がおりないにも関わらずスムージーを販売している出店者が見受けられました。今年度はスムージーの販売の一切を禁止致します。発見した場合は即時出店中止とさせていただきます。尚、出店中止の際の出店料の返金は行いません。

■メニューや価格について

・事前に届け出のない料理の調理・加工・販売はできません。

・適正な価格での販売をお願い致します。

・同類の商品が重複されることも想定されます。販売希望価格の調整のため、事務局からご相談を差し上げる場合もございます。

■ケータリングカーについて

・保健所への申請を行ってください。

・ケータリングカーに企業名、店名、ロゴの表示がある場合は、ご自身にて露出しないよう処理していただきます。

・出店配置の調整のため、ケータリングカー使用の場合は事前に告知してください。

■設備について

・事務局側で用意したすべての設備・備品を破損された場合は実費にて弁償させていただきます。

■衛生基準について

・食品衛生法、出店に関わる法令を順守してください。

(保健所申請等は各出店者様で行って下さい)

また、商品の衛生管理には最善の対処をお願い致します。

・食材や調理器具の保管、ゴミの処理などは、事前にお知らせする仙台市保健所の衛生規則に従ってください。

・規則に違反した場合には、仙台市保健所が販売中止を命じることもあり得ます。



## 【9, 物販ブースについて】

### ■注意事項

- ・食品表示ラベル(日本語)が行われていない食品は販売できません。
- ・販売する予定の商品はすべて届け出てください。※届け出の無い商品の販売はできません。
- ・保存温度が定められている食品は、冷蔵設備を使用して販売を行ってください。
- ・まな板・包丁等の器具を使用する、ホットプレート等で加熱調理をする、フルーツの皮を剥いて試食及び販売する場合。

**このような食品の調理・加工を必要とする試飲や試食を行う場合は、  
保健所の届け出が必要です！**

### ■申請について

- ・出店者は事前に販売する商品のリストと各商品に付いている日本語表記の食品表示ラベル(品名、原材料名、内容量、原産国、賞味期限、保存方法、輸入者等が明記されているもの)のコピーを提出していただきます。フェスティバル当日は申請した商品以外のものを販売することは出来ませんのでご注意ください。  
また、食品販売の際には賞味期限、保存方法についての説明を必ず行って下さい。

### ■輸入商品について

- ・出店者は、日本国内で定められている輸入規定に従っていただきます。海外からの輸入品は、日本国内で定められている輸入規定に従って正式に輸入された商品に限ります。海外から輸入された食品には必ず規定に従った**日本語表記の食品表示ラベルが必要です。**

### ■設備について

- ・事務局側で用意したすべての設備・備品を破損された場合は実費にて弁償していただきます。

## 【10, 保健所関連について】

保健所申請等を各出店者様で行って頂く場合書類は仙台市のHPから出力できます。

[http://www.city.sendai.jp/business/d/kankyo\\_03\\_01\\_01.html#leaf](http://www.city.sendai.jp/business/d/kankyo_03_01_01.html#leaf)

仮設営業に関する詳細

[http://www.city.sendai.jp/business/d/\\_icsFiles/afieldfile/2010/07/14/kasetsu.pdf](http://www.city.sendai.jp/business/d/_icsFiles/afieldfile/2010/07/14/kasetsu.pdf)

### ◆ 下記保健所規定及び事前申請の通りに出店されているか検査を行います。

フェスティバル当日は、保健所の方が各ブースを訪問し、事前に提出していただいた書類通りの調理及び販売を行っているかどうかを調べます。その他、期間中は随時主催者スタッフによる検査も行います。適切でない出店者には販売及び出店の中止を命じることもあります。その場合、いかなる場合においても出店料は返金いたしませんのでご注意下さい。

## 【11, レンタル備品について】

■追加のレンタル備品のご要望は下記までお問い合わせください。

レンタル ダン 有限会社

担当:男澤(オトコザワ)

電話 0229-25-9119

FAX 0229-25-9118

メール [rentaldan@ic-net.or.jp](mailto:rentaldan@ic-net.or.jp)

### 【出店ブース資料・出店申込書についてのお問合せ】

<タイフェスティバル in 仙台実行委員会 事務局>

住所 〒980-0011 仙台市青葉区上杉5丁目1番1号 上杉五番館2F コスモ警備内

電話番号 090-6650-3788

F A X 022-213-3412 (コスモ警備兼用)

メール [shop@thaifestival-sendai.com](mailto:shop@thaifestival-sendai.com)

## ■ 誓約書 ■

私は、第5回タイフェスティバルin仙台2017の出店を希望するにあたり、出店要項を充分理解のうえ、下記契約事項を厳守することを誓約いたします。

### 【誓約事項】

1. 私は出店にあたり、出店場所・営業時間などを含めた一切について、事務局の指示に従います。
2. 私は出店にあたり、いかなるときも周囲への安全に十分注意します。万が一、来場者に怪我等をさせてしまった場合は、一切の責任を取ります。また、速やかに事務局に報告します。
3. 私は、通行客や他の出店者に対し、不快を与えるような行為を行いません。
4. 私は出店にあたり、食品衛生に十分注意します。保健所への申請等については、個人の責任で行い、食中毒やその他事故の一切の責任を取ります。(実行委員会では責任を負いかねます。)
5. 私は、ゴミの発生などをできるだけ少なくするように努力し、出店場所付近については責任をもって整理・清掃します。
6. 私は、実行委員会から借りた備品等は、きれいに使用するとともに、準備・片付けを近隣の出店者と協力して行います。また、備品等に損害を与えた場合は、実行委員会が相当と認める損害額を賠償します。
7. 私は事務局にお届けした事項はすべて事実間違いなく、これらに変更が生じたときは、速やかに事務局に連絡します。
8. 上記の事柄以外の問題が発生した場合は、双方の話し合いによって問題解決にあたることを基本とします。

### 【注意事項】

1. 事務局では、出店の皆さんが気持ちよく出店をすることができ、安心して円滑なイベントのために公正で秩序ある運営を行ってまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。
2. 出店スペースには限りがございますので、出店場所についてご希望に沿えない場合もございます。その際には業種等も考慮のうえ、適宜事務局において公正な方法により出店者を選定させていただきますのであらかじめご了承の程お願いいたします。
5. 上記誓約事項や出店の諸注意に反した出店者には、**即刻退店していただく場合があるとともに、今後の当団体主催事業への参加をお断りさせていただく場合があります。その場合の出店者に対して損害が発生しても一切賠償は致しません。**